

＜巻 頭 言＞

医療安全の新たな展望 — 総論 —

長谷川 敏 彦

New perspective on patient safety — General principles —

Toshihiko HASEGAWA

今日もはや医療事故は日本の公衆衛生上の最も重要な課題の一つとなっている。

それには三つの理由が考えられる。まず第一は、頻度影響度である。欧米の研究調査のメタ分析によると、医療事故は入院患者の10%近くに発生し、0.4%が死亡に至っている。日本の入院回数に単純に掛け合わせると死亡は入院だけで年間5.2万人にのぼり、半分が過誤によるものとしても主要死因の自殺や事故を大きく上回っている。

本来、医療は患者と提供者の信頼を前提として効果を発揮しうるものである。病気を治すための診療が逆に病気を作り出すといった事態は提供者への信頼を裏切るのみならず、医療界全体への不信を高めつつある。医療に携わるものにとってはその信頼回復が緊急かつ重大な課題であり、その意味で医療事故は健康上の課題すなわち、国民の公衆衛生上の最も重要な課題の一つとなっている。

第二に公衆衛生概念の変容である。公衆衛生はこれまで病気の予防に重点を置いてきた。社会や集団に対する衛生活動を対象としてきたのである。しかし今日医療事故とあい並ぶ公衆衛生上の重大課題、高血圧対策を取っていても集団を対象とする公衆衛生活動（狭義）よりも、臨床家による薬物管理が中心となっている。

公衆衛生学では、これまで集団を対象とする様々な方法を開発してきた。一方臨床では個々人の病気の治療を主眼にし、一対一の関係での様々な方法を開発してきた。近年治療を集団で捉える、即ち治療の公衆衛生が大変必要となってきている。もはや今日、公衆衛生は予防のみならず治療をも対象とする集団の学（Population based）と再定義する必要がある。その意味で、医療事故は公衆衛生上の格好の課題といえよう。

第三に対策の特質がある。医療事故は個々の専門家や個別の施設のみで解決することはできない。すくなくとも施設全体のシステムとして、そして課題によっては施設を超えた社会全体の取り組みとして推進されねばならない。つまり対策の性質上、医療事故対策はきわめて公衆衛生的観点と手法を必要としているといえよう。

このたび本年の3月をもって63年の長い歴史の間、日本の予防、公衆衛生活動をリードしてきた国立公衆衛生院、52年に渡って治療とりわけ病院管理をリードしてきた国立医療・病院管理研究所が共に廃止されてことはきわめて象徴的である。予防や治療を超え、集団の学としての公衆衛生の方法論を用いて科学的根拠に基づく政策を支援する活動が今求められていることの証左でもある。

新たな厚生労働省の研究、研修機関として二つの研究所の伝統の下に設立された国立保健医療科学院の新たな雑誌、保健医療科学の最初の特集号が医療事故を扱うことも、これまた象徴的であるといえよう。

医療事故の課題はここ数年で大きく変貌した。今回は2号に渡って、その変貌の詳細と対策の詳細について今日日本で考えられる最良選択の執筆陣に執筆をお願いした。日本はもとより、ひょっとすると国際的に見てもこの課題を新しい観点から取りまとめた特集はこれが人類史上初めてかもしれない。日本の臨床ならびに公衆衛生の専門家の医療事故、医療安全への理解が深まることと、そして最終的には医療事故の減少に貢献できることを祈って特集の巻頭言としたい。